

(5) 障害者法定雇用率

機 関 等		法定雇用率 (R 3. 3. 1 改正)
民間企業	一般の民間企業	2. 3 %
	特殊法人等	2. 6 %
国・地方公共団体 (都道府県等の教育委員会)		2. 5 %

(6) 障害者法定雇用率が適用される民間企業の企業規模別雇用状況 (長野県内)

( )内は前年

企業規模 (人)	企業数	常用労働者 (人)	障害者数 (人)	実雇用率 (%)	達成企業 割合(%)
50 以上 100 未満	957 (975)	61,484.5 (63,167.0)	1,441.5 (1,432.0)	2.34 (2.27)	58.8 (55.6)
100 以上 300 未満	612 (597)	96,442.0 (95,051.0)	2,242.5 (2,241.5)	2.33 (2.36)	58.0 (62.0)
300 以上 500 未満	101 (104)	37,053.5 (37,951.5)	827.5 (816.5)	2.23 (2.15)	53.5 (50.0)
500 以上 1,000 未満	75 (73)	49,929.5 (48,127.0)	1,133.0 (1,011.0)	2.27 (2.10)	57.3 (39.7)
1,000 以上	27 (29)	71,685.0 (72,798.0)	1,706.5 (1,763.5)	2.38 (2.42)	51.9 (58.6)
合 計	1,772 (1,778)	316,594.5 (317,094.5)	7,351.0 (7,264.5)	2.32 (2.29)	58.1 (56.8)

長野労働局 障害者雇用状況報告 令和4年6月1日現在

## 4 令和5年度事務事業の概要

(1) 技能功労者褒賞事業

長年、技能労働者として、技術の向上、後継者の育成等、業界の発展に功績顕著で、他の模範と認められる方々を褒賞します。

【褒賞基準】

年齢 60 歳以上で、同一職種の経験年数 30 年以上を有し、技術の向上、後継者の育成等を通じて、指導的立場にある方です。

対象職種

大工 石匠 左官 造園師 畳師 建具工 建築塗装工 鳶職 建築板金工  
瓦工 タイル技能工 ブロック建築技能士 鉄構士 電気技能士 配管技能士  
表具師 印章彫刻師 漆器工芸師 製靴職 製菓技術師 調理師 家具工  
寝具製作工 染色美術師 桶製造師 理容師 美容師 鋸目立師 時計修理師  
工芸品彫刻工 座敷箒製造工 宝飾師 洋服工 洋服士 和裁士  
クリーニング師 自転車モーター整備士 木型工 食肉技術専門士 写真師  
その他これらに準ずる者として市長が特に必要と認めた方

### 【褒賞式典】

11月23日（勤労感謝の日）に式典を開催し、褒状及び技能功労章を贈り褒賞します。  
褒賞者の推移

年 度	職種数（職種）	褒賞者数（人）
平成30	7	9
令和元	11	16
令和2	4	5
令和3	3	4
令和4	4	6

## (2) 労働教育・労働相談事業

### 労働教育

労働諸法、労働経済情勢などの学習の場として、長野県との連携により、中信地区労働フォーラム（労働問題専門講演会、労働教育講座等）を開催し、労働者の意識向上に努めています。

令和4年度中信地区労働フォーラム開催状況

- ア 令和4年10月19日「労働契約等解説セミナー2022」  
COCORO 社会保険労務士法人 特定社会保険労務士 齋藤 直登 氏
- イ 令和5年2月7日「職場のハラスメント防止」  
㈱コミュニケーションズ・アイ 代表取締役 伊藤 かおる 氏

### 職業・労働相談

仕事をお探しの方を対象とした就職相談をはじめ、雇用、賃金、労働時間、職場のトラブルなど労働問題全般について、担当の相談員が相談に応じます。

相談日 毎週水曜日 ※祝日は除く  
9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

相談件数の推移

単位：件

年 度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
職業相談	1,353	5	5	4	6
労働相談	172	109	98	82	111
合 計	1,525	114	103	86	117

※ハローワーク求人票閲覧（就業相談）については、平成30年度まで相談員を介して行っていたが、令和元年度から自由閲覧としている。

※相談日は、平成30年度まで相談員常駐対応のため週5日。令和元年度以降は特定日のみ対応としたため月4日。（令和元年度は月2日）

## 勤労者心の健康相談

仕事や職場での強い不安、悩み、ストレス等を抱える方を対象に、専門の相談員（産業カウンセラー・心理カウンセラー等）が相談・助言を行います。

相談日 毎月5回 ※祝日は除く

（原則）第1木曜日の8：30～11：30

第2、第4月曜日の13：00～16：00 第2、第3木曜日の13：00～17：00

年 度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
相談件数(件)	156	123	127	78	123

## 若者職業なんでも相談

若い未就業者やフリーター等を対象に、専門の相談員（キャリアカウンセラー）が、就職・資格取得などについて相談・助言を行います。

相談日 毎月2回 ※祝日は除く

（原則）第1土曜日10：00～14：00、第4金曜日13：00～17：00

年 度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
相談件数(件)	55	48	47	64	87

## 労働相談支援事業

仕事や日常生活の悩み・労使間トラブルなどの解決を図るため、弁護士・司法書士・社会保険労務士が相談に応じているNPO法人に、委託して行っている相談事業です。平成16年度に、緊急地域雇用創出特別事業として国庫補助を受けて開始し、平成17年度からは松本市単独事業として継続しています。

（委託先） NPO法人ユニオンサポートセンター

相談受付件数と内容分類

単位：件

年 度	労使関係	金銭関係	不動産	家庭関係	その他	合 計
平成30	3,074	149	148	198	432	4,001
令和元	2,980	145	100	137	446	3,838
令和2	3,307	108	60	154	636	4,265
令和3	3,288	96	53	142	435	4,014
令和4	3,041	88	72	128	407	3,736

## 労働情報の提供

労働諸情勢の動きや制度・法改正等を掲載した「労政まつもと」の発刊を行います。

【労政まつもと】 年3回発行 発行部数 各1,000部

令和4年度の発行内容

発行日	主  な  記  事  内  容
R4. 6.30 (第153号)	<ul style="list-style-type: none"><li>・2022「新社会人激励のつどい」開催</li><li>・第93回メーデー開催</li><li>・松本市奨学金返還支援事業補助金のお知らせ</li><li>・長野県就業支援デスク緊急就業サポート事業</li></ul>
R4.10. 25 (第154号)	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年度技能奉仕活動の実施</li><li>・長野県最低賃金が“908円”に引上げ</li><li>・令和4年10月から雇用保険料率(労働者負担・事業主負担)変更</li><li>・オンライン合同企業説明会、参加企業募集</li></ul>
R5. 2.15 (第155号)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第50回技能功労者褒章式典開催</li><li>・第60回技能五輪全国大会</li><li>・長野県特定(産業別)最低賃金のお知らせ</li><li>・働き方改革セミナー</li></ul>

### (3) 勤労者福祉事業

#### 勤労者資金融資

勤労者の生活の安定と福祉の向上に資するため、長野県労働金庫松本支店と協調して、資金融資を行います。

融資対象者： 組織労働者の場合は、労働金庫会員であること。

未組織労働者の場合は、(一財)松本市勤労者共済会会員又は松本地区暮らしサポートセンターの会員であること。

対象資金： 教育、医療、慶弔、災害、生活資金

※生活資金のうち、事業資金、海外旅行資金、投資投機的資金、転貸資金、遊興費等不健全な資金、旧債務返済資金は対象外

融資条件（令和5年3月31日現在）

融資限度額	返済期間	償還方法	利率	信用保証
300万円	10年以内	元利均等償還	固定年 1.98%~ 変動年 1.68%~	有

※利率は自動車に関する資金の場合

#### 勤労者資金融資の推移

区分		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
当年度	件数	5	1	8	2	1
	金額(千円)	6,130	1,600	15,150	4,500	1,730
年度末 残高	件数	67	38	32	26	15
	金額(千円)	30,640	19,902	26,491	21,720	15,142

#### 松本地区労働者福祉協議会の育成

労働者の各種福祉事業（メーデー、体育大会、文化厚生事業、就職支援事業等）を行っている労働者福祉協議会に補助金を交付し、労働者福祉の充実を図っています。協議会は、地域内の組織・未組織を問わず、広範な労働者福祉活動の推進を目的としています。

構成団体

連合長野松本広域協議会、松本地区労働組合会議、中信地区労働組合協議会、長野県中立労働組合連合会中信地区連絡会、松本地区労働組合連合会、中信地区友愛連絡会、松本地区高齢退職者連合、松本地区高齢者退職者の会、長野県労働金庫松本支店、全労済長野県本部松本支所、長野県労働者住宅生活協同組合松本事業所、NPOユニオンサポートセンター、その他労福協の目的達成に必要と認められた団体

#### 建設国民健康保険の育成

建設事業者の労働組合が行っている健康保険制度に対し、その事務費の一部を補助して、いわゆる一人親方や小規模事業者の安全・安心の充実を図っています。

補助金交付先：松本建設労働組合、松筑建設労働組合